

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0590400149		
法人名	株式会社 タクト		
事業所名	グループホーム長根山		
所在地	秋田県大館市東台六丁目4-17		
自己評価作成日	令和3年9月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/05/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
所在地	秋田市御所野下堤五丁目1番地の1		
訪問調査日	令和3年10月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・医療連携体制を確保しており、内科医の回診や往診、看取りを行っております。 ・自然に恵まれ運動公園にも近く、散歩や屋外での活動を行い季節の移り変わりが感じられるようにしております。 ・敷地内に菜園があり利用者さんと楽しみながら野菜や草花を育て、収穫した野菜を美味しくいただいています。 ・家庭的な雰囲気の中で入居者の方々が出来ることを継続し安心して生活できるように努めています。
--

<p>ホームの近くにはスポーツ公園として陸上競技場やテニスコート場があるほか、四季折々の桜や紅葉など季節感を楽しむことができる環境にある中で、散歩などを楽しんでいる。ホーム内は本社との連携で建物の衛生管理が徹底され清潔が保たれている。</p> <p>終末期の看取りを行っており、看取りの指針を基に協力医療機関と連携を図りながら前向きに取り組んでいる。災害時発生時の備蓄品の管理を会社で一括管理し、食品の消費期限が近づいてくると会社から連絡が入るなど徹底した管理が行われている。福利厚生についても、資格取得のための助成金の支給や勤務の調整など働きやすい職場環境作りに努力されている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
54 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	61 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
57 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念や職員理念を念頭に利用者の立場に立った援助を心掛けて実践している。	ホーム内に理念を掲示しているほか、4月の職員会議や内部研修等で、話し合う機会を設けて確認し、日常生活の支援に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し回覧板や運営推進会議に町内会長の出席で町内行事を知ることができ、地域と交流する機会を提供しております。	実習生の受け入れや認知症に関する相談があれば、その都度対応している、現在はコロナ禍の影響で地域との交流は難しい状況にあるが、コロナ禍の前は9月の祭りでホーム前でお囃子を披露してもらうなどの交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	市内にある大学の実習生を受け入れ、実践を通して学習して頂くと共に支援方法や認知症の方に対する理解を伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、運営状況、利用者の方の状況や行事等の報告を行い、委員の方々から助言や意見を頂いております。改善点や助言については職員会議で話し合い役立てております。	今年度に入り1回目は実施したが、コロナ禍の影響で2回目以降は各委員に書面でホームの取り組み等を報告し意見を頂いている。委員の方々から出た意見等については、職員間で話し合い改善に結びつけている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での報告や、相談、疑問等については、電話や出向いて相談やアドバイスを頂いております。	地域包括支援センターから運営推進委員として会議に参加して頂き、地域に於ける在宅の高齢者の方々の情報を提供してもらったり、制度に関する不明な点などがあれば、市役所に出向いて助言をもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止委員会を設置し職員会議で不適切なケアが身体拘束につながることを周知し、職員の配置、環境整備を徹底し入居者へのリスクを排除することで身体拘束をすることなく入居者がその人らしく生活できるように取り組んでいます。	2カ月に1回身体拘束防止委員会を開催し、日常の業務の中でグレーゾーンの心配がある時には、話し合いをしている。身体拘束に繋がらない介護のあり方を検討するなど、改善に向けた取り組みを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内では常に職員の態度や発言に注意をはらい、随時または職員会議の際には管理者の指導により虐待防止に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修で学ぶ機会を作り、入居者の方が必要な時は地域包括支援センターとの連携をとり活用できる体制にある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	パンフレットや料金表を活用し利用者や家族に分かりやすいように説明しております。不安や疑問が解決後、同意により契約頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口を設置し、利用者や家族からの意見や要望があった場合には運営推進会議で随時報告し、必要に応じて市などに報告し指示を仰ぎます。	コロナ禍の中で家族から直接意見等を聞くことは出来ないが、通院の報告や介護計画作成の際に、電話で意見や要望を聞く機会を設けている。利用者の方からは日常生活での会話で聞くようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員会議を開催し職員の意見や提案を聞き運営に反映させている。	職員会議で提案する機会があるほか、いつでも意見を話せる環境にあり、出された意見や要望は運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の適正に配慮した業務分掌を行い、やりがいや向上心を持って働けるように配慮しています。また定期的に勤務状況を評価し給与支給に反映させています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には職員の力量に合わせ、順次受講できるように配慮しており、資格取得の助成金支給や勤務調整も行っております。また、事業所内でも職員会議の際に内部研修を行っております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	系列の施設内相互訪問や管理者会議等の勉強会で意見交換を行い、サービスの向上に役立てております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される際は必ず本人と面談し、今後の生活の意向、心配なこと、困っていることを確認し安心できるような環境を提供できるように支援しております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居される際は必ずご家族とも面談し、困っていること、今後どのように生活してほしいかを確認致します。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的な会話や家事作業、レクリエーション活動を利用者と共に行うことで感情を共有し家庭的な雰囲気の中での援助を実践しています。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に近況報告を行い、サービス提供することばかりでなく、御家族が支援してくれていることについては継続し協力を受けている。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍での面会制限があるが、ガラス越しでの面会や電話などでご友人や親戚の方との関係が切れないように努めている。	コロナ禍の前は友人や近所の方が会いに来てくれていたが、コロナ禍により直接会うことは出来ないことから、窓越しの面会など工夫した取り組みが行われている。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有空間を設置して利用者同士が関わりやすい環境に配慮しております。人間関係や相性、コミュニケーション能力に配慮し、良好な人間関係が築けるよう支援しております。		
21		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も支障なく次の生活に移行できるように支援いたします。また、退所後も気軽にご相談頂けるよう、お声掛け致します。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人より今後の生活の意向、希望の確認を行っており、意思を訴えることが困難な方には家族の意向や生活歴、普段の状況を配慮しながら職員間で話し合いを進めている。	毎月1回カンファレンスを行い、職員間で個々の変化等の情報を共有し対応しているほか、本人や家族からの聞き取りや生活歴を基に意向の把握に努めている。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用の際は必ず本人、家族、担当介護支援専門員より情報提供を頂き、これまでの暮らしの把握に努めています。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活記録やバイタル、排泄状況を記録し残しております。申し送りや職員会議で個々のケースカンファレンスを行い情報を共有し状態把握に努めています。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的または必要時に利用者、家族の意向を確認した上で職員間とも話し合いながら計画を作成しております。	定期的に行われるカンファレンスで個々の状態の情報を共有し話し合いを行い、家族からの意見や要望を聞き取りした上で介護計画を作成している。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活状況を個別に記録し、職員間で情報を共有し計画作成時に記録内容を振り返りながら計画に沿った援助を実践し、記録に反映させ連動したものになるように努めています。		
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向や必要性に配慮しながら、地域資源の紹介や地域行事への参加などを提案しております。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人又は家族と今後のかかりつけ医について話し合います。希望に応じ協力医その他の医療機関の選択が可能となっております。また、必要に応じ専門医療機関を紹介させて頂くこともあります。	入居時に家族の意向を確認し、医療機関を決めているほか、月1回訪問診察が行われている。受診結果については、家族に報告している。薬局については、薬の変更があればその都度説明してもらい情報を共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異変があれば、直ぐに看護師に報告し必要に応じて医療機関へ受診できるようかかりつけ医との連携を図り健康管理を行っております。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際は本人、家族の希望、退院の予定を考慮し、支障なく日常生活に復帰できるよう関係機関と連携をとりながら支援いたします。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の重度化あるいは終末期が予想される場合は本人、家族と今後の意向について話し合います。看取りを行う場合は指針に従い医療連携を図り援助を実施しています。	看取り介護に関する指針を示しているほか、看取りに関する研修を行うなど、前向きに取り組まれている。終末期を迎えた際には、家族の意向や思いを確認しながら医療機関と連携を図り対応している。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の緊急連絡体制はマニュアル化しています。また、職員会議の際、予想される急変や事故に対して応急対応指導をしております。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的の避難訓練を実施しております。必要に応じて同法人施設へ協力を依頼し避難する計画となっております。また運営推進会議で町内会長へ避難訓練の実施の報告をし、随時指導や協力を頂いております。	年2回夜間想定での避難訓練を行っており、1回は消防署立ち合いのもと実施している。緊急時の連絡体制や災害時の備蓄品の管理などきちんと整備されている。地域住民の方々からの協力も運営推進会議を通して依頼している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の方の人格を損ねないように配慮すると共に馴染のある言葉でお声掛けをしております。内部研修でプライバシー保護について学習する機会を設けております。	日常生活での関わりの中で普段の言葉使いをはじめ、トイレの誘導や入浴の際など人格を尊重しながらプライバシーの保護に努めている。研修も実施し周知している。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家事や趣味活動、買い物など本人の意思を確認し、その時の気持ちに合わせた援助を心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	様々な場面で職員が提案することが多いですが、利用者さんの判断で活動して頂いております。外出、午睡、就寝時間など、出来る限り利用者さんのペースに合わせ柔軟に対応しております。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の美容院に協力を頂き、利用者さんの身体状態に合わせ、お店又は訪問により散髪やパーマをかけられるように支援しております。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	作物の収穫や調理、片付けなど利用者の方が得意とする役割を職員と共に行っております。また、季節や行事に合わせて楽しめる食事の提供にも配慮しています。	季節感を味わってもらえるよう食材として山菜を取り入れたり、きりたんぽ、だまこなど季節料理を提供したりしているほか、クリスマス、誕生会などの行事に合わせて工夫した食事を提供している。利用者の方々からは食材の皮むきなど、出来る範囲で手伝ってもらっている。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人に合った食事量、食事形態で提供し、体重測定による栄養状・水分量を記録しバランスのよい摂取を心掛けています。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの援助を行っております。自身でブラッシングをされる方もいらっしゃいますが、必要に応じて入れ歯の洗浄管理もお手伝い致します。		
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限りトイレでの排泄習慣を保持できるように排泄リズムでトイレ誘導などする個別援助を心掛けています。	排泄チェック表を活用しながら、個々の排泄パターンを職員間で情報を共有している。尿漏れパット等を活用しながら可能な限りトイレで排泄できるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排泄状況を記録し食物の工夫や水分摂取量を考慮しながら支援しております。場合によっては医師に相談しながら便秘の改善に努めています。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の体調や気分に合わせて入浴日時の変更は行っておりますが、あらかじめ入浴予定日を決めさせて頂いております。	本人の意向を確認しながら、1日3名週2～3回入浴している。本人から希望があれば、翌日に入浴してもらうなど臨機応変に対応している。プライバシーに配慮しながら支援している。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望や状態を観察しながら休息のお声掛けや自室への誘導を行っています。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個々の服用している薬の内容が分かるようにファイルを作り、薬の変更等は申し送りや職員会議で周知している。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や身体の状態に配慮しながら、日常の役割分担や趣味活動の提案を行っています。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	コロナ禍での外出が難しい状況であるが、近所の散歩やドライブなどで感染防止に努めながら支援しています。行事で外出する際には必ず一人ひとりの希望を確認し、無理・強制する事なく楽しめる行事の提供に努めています。	コロナ禍で外出する機会が少ないが、本人の希望を確認した上で消毒などの感染予防等を徹底し、ドライブやホーム周辺の散歩等で気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金は紛失防止のため事務所で管理しております。ご本人からの希望に応じ、その都度買い物の対応を致します。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、いつでも電話をかけることが出来るように支援しております。また、本人の心理状態に合わせ、ご家族の声を聞き安心できるように援助しています。手紙でのやり取りを希望される方にははがきを準備し郵送しております。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔な空間が維持できるよう光触媒の散布や定期的な床掃除作業を実施しております。また、空調や加湿器により快適な室温を維持できるように調整しております。ホールには季節に合わせた花や飾りを配置して落ち着ける空間になるように努めています。	広いホールにソファが置かれていて、利用者がゆったりと寛げるスペースが確保されている。建物内は掃除が行き届いていて清潔感が漂っている。空調や加湿器により、室温や湿度等過ごしやすい快適な環境が整備されている。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはソファを配置しており、利用者さん同士が気軽に雑談されております。また、ダイニングテーブルや屋外ベンチなど自由に利用いただいております。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に使い慣れた家具を活用する有効性を説明しています。また、好みの品々を配置し、くつろぐ事ができるように配置しています。	入居の際に位牌や家族の写真のほか家具などが持ち込まれている。居室には備え付けのベットがあり、利用者の状態に合わせ介護用ベットも準備されていて、安心して安全に生活を送れるよう配慮されている。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	敷地内はバリアフリーであり、本人の意思で自由に移動が可能です。浴槽には手すりやバスボードが準備されており、身体状況に合わせ設置ができます。		